

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成 25 年法律第 101 号）第 18 条第 1 項の規定に基づき、令和 7 年 11 月 26 日農用地利用集積等促進計画（賃借権の設定等）を認可した。

令和 7 年 11 月 28 日

愛知県知事 大 村 秀 章

農用地利用集積等促進計画の概要

賃借権の設定等を受ける土地の所在する市町村	賃借権の設定等を受ける者の数	賃借権の設定等を受ける土地
半田市	1 者	半田市稻穂町 12-45
常滑市	30 者	常滑市金山字東山 62 ほか 99 筆
大府市	7 者	大府市北崎町神田 76 ほか 16 筆
知多市	9 者	知多市南谷 4 丁目 43 ほか 48 筆
阿久比町	2 者	阿久比町大字椋岡字広表 72 ほか 2 筆
東浦町	12 者	東浦町大字森岡字南陽一区 6 ほか 102 筆
武豊町	1 者	武豊町字壱町田 305 ほか 3 筆